

台風一過と思ったら、一気に秋らしい涼しい日になりました。そして、身体も頭も夏とは異なり、十分に回転できる季節になりました。私の家の近くでは、秋の運動会目指して園児の元気な声が聞こえてきます。

さて、今回は「お墓」についてお便りします。お墓は、正式には「墳墓」と言います。そして、法律で火葬された遺骨は墓地以外に埋蔵できないようになっています。

[次回からは「高齢者の住い方」について連載いたします]

① お墓の基本的知識

参考: 変わるお葬式、消えるお墓(岩波書店)

基本的知識として次のことを知っておくとよいでしょう。

- ・「お墓を買う」とは、墓石を建てるための「墓地の使用権」を取得すること
- ・「永代使用」とは、使用者(の継承者)がいる限りという意味で、継承者がいなくなれば、無縁墓として処分される
- ・墓を守る祭祀継承者は生前または遺言で指定しておくことができ、親族である必要はない
- ・遺灰を海などにまくという散骨は可能です。(法律の規制外)

最近、都会に住む方で多くなっていることは、お墓の引越しです。お墓の引越しは「改葬」と言います。但し、旧墓地と新墓地先の役所に届けが必要です。(手続きや解体費用、新墓地費用はかかります)

② 墓あれこれ

墓の継承---少子化・核家族化の時代

- ○○家の墓の無縁墓地化
- 代々の墓から、一代家族・夫婦の墓という人も。

(自分の先祖と入りたい人は5人に1人)

・多様化する墓石

- ○○家の墓標でなく、「愛」や「憩」の文字
- 縦型でなく、自由な個性的な墓。
- 樹木葬などの新しい形

・多様化するお墓

- 無縁墓地とならないように、手を合わせてくれる合葬墓や永代供養墓

③ 墓地の費用概算 (出展:週刊東洋経済 4/17//2010)

	墓石 建立費	開眼 供養料	永代使用料 (年間1㎡)	管理費 (年間1㎡)
寺院	70万～ 200万円	2万～ 5万円	25万～70万円	3000～ 3万円
民営			20万～100万円	1500～ 5000円
公営			20万～70万円	550～ 3000円
	石材の種類、デザイン、工事面積によって異なる	納骨式も併せておこなう場合は、5万～10万円	東京23区など都心の墓地は、寺院や公営も100万～200万円と高い	

④ 「新しい墓」 横浜市営 メモリアルグリーン (06開所)



芝生型(納骨埋蔵)7500基



合葬式慰霊碑型(骨壺收藏)



合葬式樹木型(骨壺埋蔵)

●お問合せはこちらまで

info@kitawel.com

HK Welfare

北村 社会福祉士事務所(北村 弘之)

〒226-0016 横浜市緑区霧が丘3-7-7

TEL:090-5340-0364 http://www.kitawel.com